

令和7年度施政方針 (2025年度)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和7年第1回一宮町議会定例会」を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和7年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和7年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

《総務課》

まず、総務課所管の業務についてであります。

令和7年度の当初予算概要について申し上げます。

今日の国の経済情勢は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで金融緩和を例とした各種経済政策の効果もあり、穏やかな回復・成長過程にあります。一方で、アメリカの今後の政策動向を含めた海外の経済、物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など我が国の経済・物価を巡るリスク要因は軽視できないものであり、これらは常に注視しておかなければなりません。町の財政状況を見ても、所得の増加により町税は堅調に伸びていますが、人件費や物価高騰により委託料や光熱水費などの費用が全体として増加しており、国や海外の経済情勢の影響を大きく受けているところです。

このような中、令和7年度の当初予算につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本構想に掲げる「躍動する緑と海と太陽のまち」の実現に向け、これまでの事業の効果検証を行うとともに、社会情勢の変化への対応など、着実に施策が実行できるよう編成いたしました。

概要について申し上げますと、一般会計の総額は60億5千万円で、令和6年度に比べ、18.5%、9億4千4百万円の増加とな

り、過去最大の予算規模となりました。

はじめに、歳入の町税につきましては、所得の増加をはじめ、企業収益の増加や、家屋の新築などが影響し、前年度と比べて6千7百22万円増加するものと見込んでおります。

次に歳出では、行き届いた子ども・子育て支援及び、より良い教育環境の提供を目指し、学校給食第2子以降無償化に係る経費や、授業で使用するタブレット端末とそのネットワーク環境の更新費用などを含む教育費を増額いたしました。この他にも各校に配置している特別支援教育支援員の増員などにより、一層質の高い教育の提供を追求して参ります。

また、町民の皆さまが安心・安全に毎日を過ごせるよう、中央ポンプ場やその他排水機場の施設整備も引き続き進めて参ります。令和7年度は、これまで整備を進めてきた一宮排水機場に替り、関東台の金久保第三排水機場の整備に取り掛かります。

防災関係費では、GSS センター西側の急傾斜地の整備工事費を計上しており、指定避難所のさらなる安全性の確保に努めます。

そのほか、町の基幹産業である農業については、引き続き、効率的かつ持続可能な農業の実現に要する設備導入費用の一部を助成し、新規就農者の育成と担い手確保に努めて参ります。併せて、これも町の重要な産業である観光についても、今年は一宮海岸中央の海水浴場駐車場の一部をアスファルト舗装し、利用者の利便性向上を図ります。

そして、文化部門では、令和7年度は戦後80年ということで、一宮町歴史叢書第3集として「一宮町の戦争」を製作いたします。

町内には風船爆弾基地跡や二十八せんちりゅうだんほう 糶榴弾砲座跡など貴重な戦跡がありますが、時代の進行とともにこの記憶が薄れつつあることを否定できません。そこで、体験談の聞き取りや資料の解析を通じてこの叢書を編集し、一宮町の戦争を後世に語り継ぐ重要なツールとして広めて参りたいと考えております。

次に特別会計につきましては、3会計総額で26億8千2百89万3千円、前年度に比べますと1億4百22万4千円の減額とな

りました。

主な減額要因は、国民健康保険特別会計にて、診療報酬や療育費、療養費などの保険給付費がこれまでの実績を根拠に減少見込みであることです。

次に公営企業会計の農業集落排水事業会計につきましては、6億9千3百58万1千円、前年度に比べ4億2百99万3千円の増額となりました。

主な増額要因は、原地区汚水処理施設の改修工事が増加したものです。

今後も高齢者人口の増加、子育て施策、福祉サービスの充実に伴う社会保障費など、経常的経費の増加による財政構造の硬直化が懸念されるほか、老朽化した公共施設の整備等に係る費用の増加を予定しています。このような厳しい財政状況を踏まえながらも、新しい時代のニーズをしっかりと捉えた施策を展開し、より豊かな一宮町を築き上げ、次の世代に誇れるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

次に、防災関係です。

建築から50年以上経過し老朽化した南消防署ですが、建設予定地を一宮8728-5等として、地権者と用地取得の契約事務が完了し、登記へ向けて手続きを進めているところであります。今後は新消防庁舎建設に向けて、長生郡市広域市町村組合消防本部と協力し進めて参ります。

指定避難所である一宮町GSSセンターは、現在、土砂災害特別警戒区域内にございます。このため、令和7年度に裏山の斜面を切土し、ゆるやかな勾配にすることにより、土砂災害の脅威を取り除く急傾斜地崩落対策工事を実施いたします。

また、令和6年度に防災行政無線デジタル化工事が終了する屋外子局につきましては、令和7年度から数年をかけ、ソーラー式の電源システムの導入を進めて参ります。これにより、現在は、停電時に48時間の対応となっておりますが、各子局が自力での発電が可能となることで、大規模災害等による長期の停電に備え

ます。今後も、いつ起こるか分からない災害に対して、万全を期して備えるよう努めて参ります。

《企画課》

続きまして、企画広報課所管の業務についてです。

「ふるさと応援事業」については、令和6年度「Amazon」など新たに3ポータルサイトを開設し計8ポータルサイトの運用を行っておりますが、大きな寄附額の変動もなく前年同額並の推移をしております。令和7年度につきましては、現地決済型ふるさと納税などの導入による新たな展開で増収を図ると共に、関係人口の創出にもつなげて参ります。

また、世界サーフィン保護区認定に向けた取組につきましては、令和6年度から意識醸成を図るために住民参加型の講演会やグループディスカッションなどを開催して参りました。令和7年度においても、引き続き、町全体の意識醸成を図るとともに申請への準備も進めて参ります。

次に、一宮町中央公民館建設検討委員会検討結果報告を受け、本年4月から企画課で引き継ぐことになった複合施設については、町の主要施策として進めて参ります。

《住民課》

続きまして、住民課所管の業務についてです。

戸籍・住民基本台帳関係では、本年5月26日から施行される戸籍法等の一部改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。皆さまには、本籍を置かれている市区町村から振り仮名確認の通知が発送されますので、ご確認ください。

次に、国民健康保険の関係です。

歳入における国民健康保険税につきましては、団塊の世代が昨年度から引き続き、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行

し、国保の被保険者数が減少していることから、前年度予算と比べ、約1,261万円の減少を見込んでおります。

歳出の医療費につきましては、インフルエンザやコロナウイルスなどの感染力の強い病気が、近年蔓延していることから、今年度も医療費の増加が予想されます。

また、特定健診の受診率向上を図るため、AIを活用した未受診者対策を引き続き実施し、病気の早期発見、早期治療に繋げて、医療費の削減を図って参ります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

団塊の世代が75歳以上となり、後期の被保険者数は、年々増加傾向となっているため、今後も医療費の増加が見込まれております。また、保険料率につきましては、2年ごとに見直しを行っており、令和7年度は、据え置きとなります。一方、年間の保険料限度額は、段階的に引き上げられており、80万円が上限額となります。

今後も、厳しい運営状況が続くことが見込まれるため、広域連合と一体となって、医療費の適正化に努めて参ります。

最後に、国保、後期ともに関係する、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」への移行についてです。現行の保険証は、昨年12月1日をもって、新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されております。

お手元の保険証につきましては、引き続き有効期限までは使用でき、マイナ保険証を保有していない方に対しては、資格確認書を交付することにより、医療機関で受診することができます。国の主張によれば、マイナ保険証は、医療の質の向上につながるものであり、マイナ保険証で、医療機関、薬局を受診することで、データに基づく、より良い医療が受けられることや、限度額認定証等を事前申請しなくても、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されるなど、利用のメリットがございます。

今後も、国からの資料や、リーフレットなどを活用し、制度の周知を図って参ります。

《福祉健康課》

続きまして、福祉健康課所管の業務についてです。

はじめに、高齢者福祉の関係です。

超高齢化社会が進展する中、その対応策の一つとして、令和7年度から福祉タクシー事業を再拡充いたします。

高齢者の方の日常生活を支える移動手段のさらなる充実を図るため、令和6年4月に「自動車運転免許証を自主的に返納された80歳以上の方」を対象としたところですが、令和7年4月からは、自主返納者に限らず「80歳以上で自動車運転免許証がない方」すべてを対象に拡充いたします。

申請された対象者には、日の丸タクシーなどの町に登録されている民間タクシー利用券を年間最大24,000円分交付して参ります。

これからも、高齢者の方が住み慣れた一宮町で、健康で充実した生活を送っていただけるよう取り組んで参ります。

次に、福祉事業の関係です。

令和6年11月22日閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれた、「重点支援地方交付金の低所得世帯支援給付金事業」により、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を支給し、またその世帯のうち、18歳以下の児童一人につき2万円を支給いたします。なお、支給対象と見込まれる方には4月中旬を目途にご案内を差し上げ、支給事務について、滞りなく対応できるよう、努めて参ります。

次に健康事業の関係です。

令和7年度は、10年計画であります、「第1期一宮町健康増進計画・食育推進計画」の最終年度となります。本計画は、町の健康づくりに関する基本的な事項を定めており、すべての町民の皆様が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、

これまでの施策の成果を検証したうえで、関係機関と連携を図り、町の特性に応じた第2期計画を策定して参ります。

次に健康増進法に基づく歯周疾患検診を令和7年度から開始いたします。歯周病は、全身疾患や生活習慣との関係が指摘されていること等から、生涯を通じて健康を保つために、20歳から70歳の10歳刻みの年齢の方を対象に、希望される方に受診券を発行し歯科医院にて個別歯科健診を受診していただく、個別歯科健診方式で実施して参ります。また、妊婦歯科健康診査も妊娠期の口腔^{こうくう}の健康増進等を目的に、同じく個別歯科健診方式での事業を開始いたします。

次に、フッ化物洗口事業についてです。

現在、町内保育施設で年長児を対象に実施しておりますが、教育現場と協議をすすめ、令和7年度から小学校においても、全学年でフッ化物洗口を実施して参ります。

次に、産後ケア事業についてです。

令和6年度から日帰り型、宿泊型に加え、訪問型の産後ケアを実施しておりますが、令和7年度からは利用できる医療機関に東金市の東千葉メディカルセンターを加え、より安心・安全な子育て環境を整え、母子に対して心身のケアや育児のサポート等の支援の拡充を図ります。

次に、今後の「带状疱疹予防接種」の見通しです。

令和6年度から任意接種として予防接種費用一部費用助成を実施しておりますが、令和7年4月1日から65歳以上の5歳刻みの方を対象とした定期接種が開始され、接種費用の一部は自己負担となる予定です。接種を希望される皆さまが、安心して接種を受けることができるよう、体制を整えて参ります。

なお、定期接種の実施に伴い必要となる公費負担分につきましては、次回以降の定例議会において、適切に補正予算として提案させていただきます。

次に介護保険事業の関係です。

高齢者の皆様の日常生活支援の充実を図ることを目的とする、「生活支援体制整備事業」であります。孤立化の防止や社会参加の推進を図るために「スマホ講座」を実施しております。こちらにつきましては、受講者からの要望も踏まえ、講義時間を増やすなど、内容を更に充実し、開催して参ります。

また、急速な高齢化の進展に伴い、介護業界における人材の確保が全国的に大きな課題となっております。令和7年度からは、介護事業所に従事する人材の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るために、「介護職員初任者研修」等を修了し、町内の介護事業所に就業された方を対象に、教材費を含む受講料の一部助成を開始いたします。

《子育て支援課》

続きまして子育て支援課所管の業務についてです。

令和7年度から11年度までを計画年度とする第3期一宮町子ども・子育て支援事業計画が間もなく完成いたします。本計画は、就学前と小学生の児童を対象に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子育て支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的として策定するものです。来年度より第3期計画を推進して参ります。

続きまして、令和7年度の保育所入所児童数についてご報告申し上げます。保護者の就労等、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所	63	名
愛光保育園	62	名
東浪見こども園	45	名
一宮どろんこ保育園	135	名

となり、定員内となる305名の方の入所決定をしました。

近年の傾向ではありますが、0・1・2歳児の入所申し込みが多いため、保育施設と協議を重ねたうえで、多数の児童が入所出

来るよう慎重に調整をしております。

次に学童保育について、ご報告申し上げます。

この11月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をした結果、全体で215人の利用決定をしました。

来年度につきましても、今年度に引き続き運営業務を民間委託とする予算を計上しております。

一部民間委託になりましても、児童の皆様が楽しく安心安全に過ごせるよう、また、保護者様にとりましても安心していただける運営に努めて参ります。

《産業観光課》

続きまして産業観光課所管の業務になります。

まず農業の関係です。

農業従事者の担い手不足や高齢化、原材料や燃料価格の高騰による経営の圧迫など、大変厳しい状況が続いている現状を踏まえ、高単価での販売及び生産コストの低減などによる所得向上の施策などの展開が必要であると捉えております。

本町農業の持続的な発展のためには、地域農業の担い手を安定的かつ継続的に確保していくことが重要であることから、長生農業独立支援センター及び関係機関との連携を一層密にするとともに、移住・定住施策とも連携し、親元就農や雇用就農、新規参入など、新規就農者の掘り起こしに努め、就農前から定着に至るまで、総合的な支援を行い、認定新規就農者を含めた担い手の確保・育成に取り組んで参ります。

また、地域の農業や農地を維持・発展させるため、地域での話し合いに基づき、将来の農地利用を明確化した地域計画を今年度中に策定いたします。

生産基盤の整備につきましては、金久保第三排水機場の整備補修を実施し、適切な維持管理に努めて参ります。

また、地域ぐるみで農地や水路、農道などの保全管理を行う共同活動に対しても、町内6組織に支援を行い、地域資源の適切な

保全管理を実施して参ります。

次に農業集落排水事業の関係です。

農業集落排水事業につきましては、将来にわたり持続可能な事業経営実現のため、中長期的な経営戦略のもと経営基盤強化に取り組むとともに、接続率向上と経費削減に努め、経営の健全化を図って参ります。

次に、施設管理についてです。

原地区污水处理場の機能強化事業は、2ヶ年事業の2年目を迎え、令和7年度末をもって工事が完了いたします。

新たな污水处理方式への移行後は、利用率に見合った施設規模となりますので、維持管理費用の節減が図られ、且つ、より環境に配慮した污水处理が可能となります。

また、東浪見・北部地区につきましても老朽化した施設や設備の更新に取り組み、適切な機能維持及び水質保全に努めて参ります。

次に、商工関係についてです。

地域経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中、個人消費が停滞し低調な状況が続いております。また、持続的な賃上げ、労務費の価格転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

そのため、商工会をはじめとする関係機関との連携により、課題解決に向けた適切な支援を行い、地域の商工業振興に努めて参ります。

次に、消費者行政の関係です。

近年、急速なデジタル化が進み情報が氾濫する中で、消費者問題は複雑かつ多様化しております。

また、高齢者をはじめとした情報弱者を狙った悪質商法の被害や契約トラブルが後を絶ちません。さらには、物価高騰による消費者負担が増加する中、新たな消費者被害も懸念されております。

こうした中で、消費者トラブルから町民生活を守るため、社会情勢の変化に適切に対応し、相談窓口の強化や消費者教育の充実

を図り、消費者行政の推進に、より一層積極的に取り組んで参ります。

次に、観光関係についてです。

国内では、2024年訪日外客数が3千6百万人を超え、年間過去最高を更新しました。

今後も更に伸びると見込まれており、インバウンド推進の重要性を改めて感じております。

そのため、各施設における受入環境整備に取り組み、誘客に努めて参ります。

国内交流の拡大に向けては、ワーケーションなど新たな交流市場開拓とともに、地域のコンテンツの充実や魅力の向上による滞在長期化を図るとともに、プロモーション強化に取り組めます。

そして、地域の自然や文化の保全と観光が両立し、観光振興が地域社会及び経済の好循環を生む、持続可能な観光地域づくりを目指して参ります。

《都市環境課》

続きまして都市環境課所管の業務になります。

はじめに、土木事業の関係です。

町道の整備につきましては、例年通り各区・自治会からの要望等を基に、優先順位評価基準等による整備箇所の選定を行い、道路機能の維持、向上及び安全性の確保に努めて参ります。

また、国の交付金を活用し整備を進めております町道1・7号線道路改良事業（天道跨線橋通り）につきましては、引き続き、第2工区の歩道整備を進め、早期完成を目指して参ります。

次に、交通安全対策事業につきましては、通学路安全プログラムに基づく合同点検の結果等を踏まえ、歩行者等の安全性を確保するため、引き続き、危険箇所の改善に取り組んで参ります。

次に、環境衛生事業の関係です。

合併処理浄化槽設置事業につきましては、単独浄化槽又は汲み取り便槽から転換する際の助成制度として、今年度から一基当たりの助成額を拡充し、実施しております。

来年度につきましても、拡充した助成内容を継続し、更なる転換の推進を図り、生活環境の保全と公衆衛生の一層の向上に努めて参ります。

次に、有害鳥獣対策事業の関係です。

イノシシなど有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、引き続き、猟友会の皆様など捕獲従事者と連携し、捕獲・駆除による対策を進めて参ります。

次に、公共下水道事業の関係です。

ストックマネジメント計画に基づく大規模改修事業を進めている中央ポンプ場につきましては、今年度からの継続事業として、換気・空調設備他更新工事、電気設備更新工事を進めるほか、来年度は新たに、土木建築耐震補強工事や除塵機設備改修工事にも取り組んで参ります。

築 30 年を迎え、未だ老朽化の著しい中央ポンプ場のその他の設備につきましても、今後、国庫補助事業を活用した改修を行い、町民の皆様の安心安全な生活に資する施設として、機能の確保に万全を期して参ります。

《教育課》

続きまして、教育課所管の業務になります。

まず、学校教育関係です。

特別支援教育につきまして、当町ではインクルーシブ教育システムの理念に基づき、令和 6 年 9 月に特別支援教育支援員を一宮小学校に 1 名増置するなど、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童への支援体制の整備を図っています。令和 7 年度は小中学校 3 校に支援員を 1 名ずつ増置し、よりきめ細やかな支援を行うための体制を強化し、児童生徒一人ひとりのニーズ

に応じた教育を推進します。

次に ICT 教育につきまして、当町では令和元年 9 月に文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想により、令和 2 年度に児童生徒 1 人に対して 1 台のタブレット端末や通信ネットワーク等の整備を進め、デジタル教材を活用し、授業におけるタブレットの「日常的な活用」、「教科での学びを深める」情報活用能力の育成を実践しています。令和 7 年度は、タブレット端末の導入から 5 年目を迎えることから、GIGA スクール構想第 2 期に基づき、県の補助金を活用したタブレット端末の更新やネットワークインフラの強化など環境を整え、ICT 教育の向上を図ります。

次に、学校施設整備につきまして、東浪見小学校では遊具点検において使用不可と判定された雲梯と平均台を撤去し、新たな雲梯の設置工事を行います。また、雨天時などに雨水がたまり歩きづらく、改善の要望が上がっていた体育館周辺から南門にかけての舗装工事を行います。一宮小学校と一宮中学校では老朽化した門扉の修繕を行うなど、学校施設の安全性の確保に努めます。

次に、学校給食事業につきまして、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、令和 7 年度も引き続き第 3 子以降の学校給食費の無償化を実施するとともに、2 学期からは第 2 子も無償化の対象とし、子育て世帯の支援を促進するために制度拡充を図ります。また、長期化する物価高騰に対する経済的な負担軽減策として、給食食材費の高騰部分に対し、1 食あたり 70 円の支援も継続します。

今後とも、未来を担う子ども達の豊かな成長のため、安心安全に学習に取り組める環境や学習保障の提供、そして学校と地域が一体となった教育の実現に力を入れて取り組んで参ります。

次に社会教育関係です。

まず『新編一宮町史』の編さん事業については、編さん事業の進展に伴い、歴史資料が増加しており、現在約 1 万点におよびます。令和 7 年度に収蔵品管理システムを導入し、管理と合わせて郷土資料をデジタルミュージアムとして公開しながら、文化財の

DXを進めていきます。

また本年は、戦後 80 年の節目にあたることから、町内の戦跡や戦争体験の聞き取りなどの調査を進め、「一宮町の戦争」をテーマに『一宮歴史叢書第 3 集』を刊行する予定です。

次に図書の関係では、子どもの読書活動推進の一環として、現在 0 歳児の乳児相談で行っているブックスタートに加えて、新たに 3 歳児へ絵本をプレゼントするセカンドブックを開始する予定です。子どもたちの成長に合わせた絵本を通して、豊かな想像力を育み、合わせてまちの図書室の利用促進にも繋げていきます。

社会教育施設については、全ての施設で経年劣化が進行しているため、各種修繕で利用者の安全を確保し、安心して創作活動やスポーツのできる環境を順次整えていきます。

終わりに、本定例会には、令和 7 年度の各会計予算案 5 件、令和 6 年度の補正予算案 5 件、条例の制定、一部改正案など 8 件、町道の認定 1 件、同意案 1 件、合わせて 20 件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げまして、私の施政方針を終わります。